

めざせ！耕作放棄地ゼロ、地域の農地保全を実現！！

実施主体：八頭町 山崎 儀章

1. はじめに

私は昭和46年に に入所しまして、平成15年に退職し、34年間において、
理念のもとに働き、 運動と活動をしてまいりました。

昭和58年までは、 に勤務して、その後に に配属されて、
作物の栽培方法等について指導してきました。

現在は、この経験をもとに、八頭町 地区で、水稻、飼料用稲
(WCS)のほか、転作として白ねぎ、ブロッコリー、アスパラガスなどの野菜を組み
合わせた複合経営を行っています。平成19年からは認定農業者として、地域農業発展
のために頑張っています。

また、昭和41年から実施されている米の生産調整に対しては積極的に参加して、今
年で37%も転作をしなければならぬのですが、私の所では約53%の転作を達成し
ました。一方、当地も農業者の高齢化に伴い、耕作できなくなった農家が増えてしま
した。このままでは、この 地域の農地保全が難しくなるのではないかと危惧していま
す。生まれ育ったこの地で、私は農地を積極的に受け入れて営農活動を行っています。

今後、さらに高齢化が進んで農業をリタイアする人が増えていくものと考えます。こ
のように地域農業が深刻な状況に置かれている中で、農繁期には幸い私の子ども夫婦が
サポートしてくれていますので、地域のモデル農家となれるよう、可能な限りもうひと
頑張りしたいと考えています。また、耕作放棄地を増やさないためにも、認定農業者で
ある私が中心となって農地を受け入れ、地域の人たちと協力をしながら、地域の農業を
守っていきます。

2. 農業経営の現状と課題

1) 農業経営の現状（平成25年現在）

	水 稲	飼料用稲 (WCS)	野 菜 (白ねぎ、 ブロッコリー他)	受託作業		合 計
				耕耘～ 田植	稲刈り	
面 積 (a)	179	136	66	40	44	465
収入額 (円)						

2) 現在の生産、経営の課題

○現在の農業経営

八頭町 集落近辺の3集落では約25haの面積があり、水稻が基幹作物になっています。平成18年には中山間地直接支払い制度の協定を結び、代表として勤しんでいます。しかし、高齢化が進み、稲作専業のみの農家が多数であります。その方々は、将来の後継者がいなく、耕作できなくて困っておられます。私はこの農地を借り受けて、認定農業者としての認識のもとに約4haの農業を営んでいます。水稻経営が中心ですが、野菜や飼料用稲(WCS)への取組も行っており、集落の転作目標37%を越える約53%の転作をこなして、地域の目標達成に大いに貢献しています。

それでも、農業をとりまく環境(26年産米の米価下落、肥料・農薬代の高騰)は厳しい上に、TPPも重なり、とても先行きの見通しが立ちません。しかしながら、地域の農地を守り、耕作放棄地を出さないためにも、これで避けてはならず、米の安定生産(我が家では成苗による田植方式を採用しています)をさらに続けて行く所存であります。

○経営等の課題

ア 所得の減少

現在、水稻作を中心にして野菜を組み合わせた農業経営を行っており、米は代金回収のリスクのことを考えて、全量をJAに出荷しています。しかし、今年も米価が下がっており、現状の水田面積のままでは経営が苦しくなっていますので、今後さらなる経営規模拡大が必要です。

イ 農作業の遅れ

水稻の播種時期となる4月下旬から5月上旬には家族総出で作業を行っていますが、田の耕耘(1番耕)の時期と重なるため、効率的に作業を行う必要があります。

水稻栽培を行う上で、田植前の耕耘(1番耕、2番耕)及び代かきは重要な作業ですが、現在は、平成15年に購入した23馬力のトラクターで作業を行っています。しかし、旧式のため、能力は低く、効率的な作業に支障をきたし、作業期間が長くなっています。今後、地域から水田を引き受けてほしいという要望に応えるにあたり、計画している田植時期までに作業を進めることが困難になると考えます。

ウ 地域の農地保全対策、後継者不足

現在、私が耕作している面積は約4haあります。また、中山間地直接支払い制度を活用して(現在、私が集落代表として頑張っています)、農地保全対策として集落ぐるみで、景観作物(コスモス)の作付のほか、水路、農道の清掃や草刈り作業等を行っています。

しかし、集落65戸のうち専業農家は15戸、いずれも60才を越える方々で、若い者は働きに出ているなど後継者不足が深刻な事態となっています。このま

まの状態では、今後の農地保全が難しくなりますので、私ができる限り農地を引き受けて地域農業を守っていくしかありません。幸い集落には、私のほかにもう1人認定農業者がおり、この方と一緒にしながら集落の農業を守っていく必要があります。

3. 目標達成のための具体的な取組みと改善内容、効果

1) 所得の確保

○水稲の経営規模拡大

今後、ますます高齢化が進んで農業をリタイアする人が増え、農地を預けたいという人が増えていくものと考えています。そこで、町や担い手育成機構などとも相談しながら、周辺集落の農地も含めて受け入れ、耕作放棄地を出さないためにも利用権設定をして、水稲の経営規模拡大を進めます。

○転作物（野菜等栽培）への取組と加工品の販売

現在、水稲だけでは所得の確保が難しいこと、転作をこなしていかなければならないことから、白ねぎ、ブロッコリー、アスパラガスなど野菜の栽培と加工品（かきもち、H25実績：290パック）の販売をしています。今後もこれらの取組を続けて、所得確保につなげていきたいと考えています。

<経営規模の拡大>

(単位：a)

	現状 (H25)	H26	H27	H28	H29
経営面積	381	457	479	564	672
うち利用権 設定面積	308	384	406	491	599
受託作業 (耕耘等)	40	40	40	70	100

○耕耘から田植・刈取受託作業の引き受け

近隣の人手の足りない農家に、啓蒙とアプローチをして、成苗（ポット苗）の良さを説明し、育苗をした上で、耕耘や田植などの受託作業を引き受けます。稲刈り時期になれば、受託稲刈作業を行います。今後も、機械がなくて作業ができない農家からの委託作業に取り組むことで、農地の荒廃が防げるとともに、一定の収入も見込めます。

2) 農作業の効率化

既存のトラクター（平成15年に購入、23馬力）では馬力が小さいため、今後、経営面積と受託面積の拡大にあたって、作業効率が悪くなり、水田の耕耘、代かきの作業期間が長くなるものと思われます。また、野菜作も続けていきますので、水田での作業と併せて効率的に作業を進めていかなければなりません。

そこで、馬力の大きい機械（28馬力クラス）を導入して、作業を効率的に行いま

す。能率的な作業をこなすことによって、地域や近隣の困っておられる方の農地を引き受けて耕作することが可能となります。また、作業にも余裕ができ、ねぎ畑の除草、水田の畦草刈りなどの作業分散が可能となります。

<機械の使用計画>

規 模		現 状 (H 2 5)	H 2 9 計 画
既存	23馬力	水田等作付ほ場 計409a	不使用(廃棄)
新規	28馬力	—	水田等作付ほ場 計756a

注) 水稲(飼料用稲含む)、白ねぎ、ブロッコリー作付ほ場、受託作業ほ場を耕耘する。

<主な作業計画>

既存(23馬力トラクター利用)																						
作 業	3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
水稲																						
1番耕																						
2番耕																						
代かき																						
田植																						
草刈り																						
収穫																						
9月中旬～																						
10月上旬																						
白ねぎ																						
耕起																						
定植																						
除草																						
収穫																						
ブロッコリー																						
耕起																						

↓

新規導入後(28馬力トラクター利用)																						
作 業	3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
水稲																						
1番耕																						
2番耕																						
代かき																						
田植																						
草刈り																						
収穫																						
9月中旬～																						
10月上旬																						
白ねぎ																						
耕起																						
定植																						
除草																						
収穫																						
ブロッコリー																						
耕起																						

注) 表中の帯はH29年計画面積分を作業するのに必要な期間を示す。

網かけ部分：トラクター利用による作業

3) 地域の農地保全対策、後継者への引継ぎ

近い将来、後継者不足が深刻となり、耕作放棄地が増加するものと予想される中で、

可能な限り私が農地を引き受け、水稻や野菜などの栽培管理を行い、耕作放棄地ゼロを目標に頑張っていきます。また、今後も引き続き集落の方々と連携を取りながら、中山間地直接支払制度にも取り組み、集落の代表として農地保全対策を進め、地域の農業を守ります。そして、将来的には後継者である子ども夫婦へと引き継いでいきたいと考えています。

具体的な目標

作 目		現 状 H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
水稻	面積(a)	179	258	280	350	450
	出荷量(kg)	5,700	12,300	12,400	15,500	21,500
飼料用稲	面積(a)	136	136	136	136	136
	出荷量(㍶)	109	120	120	122	122
作業受託(耕耘～田植)(a)		40	40	40	70	100
作業受託(稲刈り)(a)		44	55	60	70	70
白ねぎ(a)		22	24	24	30	30
アスパラガス(a)		7	7	7	7	7
ブロッコリー(a)		32	23	23	32	40
その他野菜(a)		5	9	9	9	9

4. 具体的な取組内容

項 目	H 2 6	H 2 7	H 2 8	支援体制
トラクターの導入	◎			県、町
水稻の経営規模拡大	○	○	○	農地中間管理機構(担い手育成機構)、町、農業委員会、農業公社、JA
水稻・野菜栽培の実施	○	○	○	JA、東部コントラクター、普及所
受託作業の引き受け	○	○	○	農業公社

◎はがんばる農家プランで実施。○は本人が主体となって実施。

5. 支援事業の内容

事業導入品目	事業費(消費税込み額)	負担割合	
	26年度	実施主体	
乗用トラクター (28馬力)	4,852,440	県	1/3
		町	1/6
合 計	4,852,440		

年度別経営試算

項目・作目		24年実績	25年実績	26年度	27年度	28年度	
収入	水稲	作付面積(a)	179	258	280	350	450
		出荷量(kg)	5,700	12,300	12,400	15,500	21,500
		粗収入(%)	100	143	127	160	221
	WCS 飼料用稲	作付面積(a)	136	136	136	136	136
		出荷量(ロール)	109	120	120	122	122
		粗収入(%)	100	110	110	112	112
	受託作業 (耕耘など)	作付面積(a)	40	40	40	70	100
		粗収入(%)	100	100	100	176	250
	受託作業 (稲刈乾燥)	作付面積(a)	44	55	60	70	70
		粗収入(%)	100	125	136	158	158
	白ねぎ	作付面積(a)	22	24	24	30	30
		出荷量(kg)	4,247	4,632	4,632	5,790	5,790
		粗収入(%)	100	97	97	121	121
	アスパラガス	作付面積(a)	7	7	7	7	7
		出荷量(kg)	323	323	323	323	323
		粗収入(%)	100	100	100	100	100
	ブロッコリー	作付面積(a)	32	23	23	32	40
		出荷量(kg)	1,270	920	920	1,280	1,600
		粗収入(%)	100	65	65	91	113
	他野菜 かきもち	作付面積(a)	5	9	9	9	9
出荷量(kg)		780	1,200	1,200	1,200	1,200	
粗収入(%)		100	152	152	152	152	
その他補助金含(%)		100	93	84	86	89	
計(%)		100	103	99	113	126	
支出	経営費(%)	100	98	101	110	116	
	所得(%)	100	116	94	120	149	

※取組前(H24年実績金額)を100%とした場合、25年実績以降について割合を表記